

専決処分第13号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記のとおり専決する。

平成24年11月13日

四万十町長 高瀬 満伸

平成24年度四万十町一般会計補正予算（第3号）

平成24年度四万十町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,770,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入 第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 5 県支出金		1, 580, 493	26, 500	1, 606, 993
	3 委託金	47, 117	26, 500	73, 617
歳 入 合 計		15, 744, 400	26, 500	15, 770, 900

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,883,138	26,500	2,909,638
	4 選挙費	8,966	26,500	35,466
歳 出	合 計	15,744,400	26,500	15,770,900

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 5 県支出金	1,580,493	26,500	1,606,993
歳 入 合 計	15,744,400	26,500	15,770,900

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,883,138	26,500	2,909,638	26,500			
歳出合計	15,744,400	26,500	15,770,900	26,500			

歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
15 県支出金		1,580,493	26,500	1,606,993			
3 委託金		47,117	26,500	73,617			
1 総務費委託金		29,226	26,500	55,726	5 選挙費委託金	26,500	衆議院議員総選挙費委託金 26,500
計		15,744,400	26,500	15,770,900			

歳出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特定財源			一般財源	区分	金額	
						国県支出金	地方債	その他				
		2総務費	2,883,138	26,500	2,909,638	26,500			0			
		4選挙費	8,966	26,500	35,466	26,500			0			
		4衆議院議員総選挙費	0	26,500	26,500	26,500			0	1報酬	2,918	委員報酬 95 選挙管理委員会委員報酬 その他委員報酬 2,823 開票管理者・開票立会人報酬 37 期日前投票管理者・投票立会人報酬 956 投票立会人報酬 1,830
										3職員手当等	12,012	時間外手当 12,000 管理職特別勤務手当 12
										7賃金	1,057	臨時賃金 1,057
										9旅費	17	費用弁償 17
										11需用費	5,000	消耗品費 3,673 印刷製本費 500 燃料費 150 修繕料 300 食糧費 377
										12役務費	1,634	通信運搬費 1,230 手数料 404 クリーニング代 50 計数機等手数料 354

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
									13委託料	1,107	委託料 ポスター掲示場設置管理委託料 1,107
									14使用料及び 賃借料	255	動産借上料 車等借上料 通行料・駐車料 その他借上料 投票所借上料 50 5 200
									18備品購入費	2,500	備品購入費 選挙備品購入費 2,500
	計	15,744,400	26,500	15,770,900	26,500			0			